

令和2年8月31日
港湾局海洋・環境課

洋上風力発電の基地となる港湾を初指定

国土交通省は、港湾法に基づき、9月2日、秋田港・能代港・鹿島港・北九州港の4港を海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾(基地港湾)として初めて指定し、各港湾管理者に指定書を交付します。

洋上風力発電設備の設置及び維持管理においては、重厚長大な資機材を扱うことが可能な耐荷重・広さを備えた埠頭が必要であり、高度な維持管理のほか、広域に展開し、参入時期の異なる複数の発電事業者間の利用調整が必要です。

このため、国が基地港湾を指定し、当該基地港湾の特定の埠頭を構成する行政財産について、国から再エネ海域利用法に基づく選定事業者等に対し、長期・安定的に貸し付ける制度を創設しました。(改正港湾法(令和2年2月施行))

今般、港湾法第2条の4第1項に基づき、9月2日付けで、秋田港・能代港・鹿島港・北九州港の4港を海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾(基地港湾)として初めて指定し、各港湾管理者の長に国土交通大臣から指定書を交付することとしました。併せて、交付式を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾(基地港湾)の指定書交付式

- 日時：令和2年9月2日(水) 14時00分から30分程度
- 場所：国土交通省 国土交通大臣室(中央合同庁舎3号館4階)
- 出席者
国土交通省 赤羽 一嘉 大臣
高田 昌行 港湾局長
茨城県 大井川 和彦 知事
北九州市 北橋 健治 市長

※なお、公務等の都合により時間、場所及び出席者等が変更になる場合がございます。

※取材可能(カメラ撮り可)ですので、取材を希望される方はあらかじめメールにて氏名・所属・連絡先(電話番号及びメールアドレス)のご登録をお願いします。

登録先メールアドレス：hqt-kichikoushitei_atmark_gxb.mlit.go.jp (_atmark_を@に置き換えてください)

登録期限：令和2年9月1日(火)正午

(本発表資料のお問合せ先)

国土交通省 港湾局 海洋・環境課

担当者：針谷、佐藤

電話：03-5253-8111(内線 46668、46657)

03-5253-8674(直通)

03-5253-1653(FAX)